

## 答 申 書（確認用・箇条書き）

令和9年2月 日

坂戸市長 石 川 清 様

坂戸市市民参加推進会議  
会長 柳 澤 智 美

市民参加の実施状況に対する総合評価等について（答申）

令和7年4月23日付け坂市生発第251号により諮問のありました市民参加の実施状況及び市民参加方法の研究・改善等について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 市民参加の実施状況に対する総合的評価について

##### 【現状・課題】

- ・令和6、7年度における市民参加は、令和6年度が45事業で65件、令和7年度が42事業で52件行われ、市民参加条例に基づき適正に実施されている。
- ・市民参加が制度として定着している一方で、専門的な知識を要すること等を理由として公募委員を置かない審議会等があるほか、市民コメントに意見件数が少ない案件もある。
- ・市民参加を一層実効性のあるものとするためには、市民に対し、参加の機会や制度の目的を分かりやすく伝えるとともに、市民が参加しやすい環境を整えることが課題である。

##### 【提言】

- ・市民参加条例の目的に鑑み、対象者、意見を求める内容を明確にした上で、広報紙、ホームページ、公共施設、関係団体、大学及び企業等のあらゆる媒体を活用した効果的な情報発信に努めること。

#### 2 市民参加の方法の研究及び改善について

##### (1) 公募委員の募集方法について

##### 【現状・課題】

- ・審議会等の公募委員の応募状況は、令和6年度が11件中4件、令和7年度は2件中2件が募集人数を超える応募者数があった。
- ・全体的な割合をみると、応募者は横ばい傾向となっている。

- ・審議会等については、専門的な知識を要求されること等を理由に公募委員のいない審議会等や、あて職の審議会等の委員も見受けられる。
- ・公募委員の募集にあたっては、どのような審議会等で、どのような事項を審議し、どのような視点を市民に求めているのかが十分に伝わらない場合、市民が応募をためらう要因となっているのではないか。

**【提言】**

- ・応募要領や広報紙、ホームページにおいて、審議内容、委員に期待する役割、会議の開催頻度、応募しやすい理由等を具体的かつ分かりやすく示すこと。
- ・公共施設への応募要領の設置に加え、インターネット環境を活用した周知をさらに進めること。
- ・各審議会等において公募委員を置くことが可能か、公募枠を拡大できるかについて、設置目的や審議内容を踏まえながら継続的に検討すること。

(2) 市民コメントの募集方法について

**【現状・課題】**

- ・市民コメントの提出者及び意見件数は、内容によって数にばらつきが見受けられる。
- ・市内大学に協力を得て提案箱を設置し、若い世代からの意見提出につなげる取り組みが行われた。
- ・市民生活に身近なテーマであっても、計画や制度の内容が専門的に見える場合には、市民が自分の意見を提出する必要性を感じにくいことが考えられる。

**【提言】**

- ・市民に身近なテーマとして感じてもらい、一人でも多くの方が意見を提出できるよう情報発信等の工夫に努めること。
- ・募集にあたっては、計画案等の全文だけでなく、概要版、主な変更点、意見を求めたい事項を整理し、市民が意見を提出しやすい形で情報提供すること。
- ・広報紙、ホームページ、市内公共施設での周知に加え、区・自治会、公共交通機関、大学、企業等への協力依頼を検討すること。
- ・インターネットから意見を提出できることをより分かりやすく周知すること。
- ・特に若い世代からの意見提出を促すため、市内大学等との連携や、電子申請等を活用した提出方法の周知に努めること。

(3) フォーラム及びまちづくり市民会議の実施方法について

**【現状・課題】**

- ・フォーラムは、共通の議題に対して情報交換を行い、市民の生の声を聞く最良の場であるとともに、実施することにより職員の市政運営に対する意識の向上も図られる手法である。
- ・まちづくり市民会議は、素案づくり等に際し、公募による市民が自主的に検討し、行政に提言をするものであるため、あらゆる視点から積極的な意見を聴取しやすい方法である。

- ・施策の策定や見直しの内容によってはフォーラムやまちづくり市民会議が適するものもあるが、ここ数年での実績はない。

**【提言】**

- ・施策の内容や意見交換の必要性を踏まえ、フォーラム及びまちづくり市民会議の実施が効果的な案件については、積極的に開催を検討すること。

### 3 その他、市民参加及び市民協働の推進に関することについて

#### (1) 市民参加の周知拡充について

**【現状・課題】**

- ・市民参加に関する情報は、広報紙、ホームページ、公共施設での掲示等により周知されているが、世代や生活状況によって情報収集の媒体は異なる。
- ・市内在住者だけでなく、市内在勤者及び在学者も市民参加の対象となることから、大学や企業等との連携も重要である。

**【提言】**

- ・広報紙による周知を行うとともに、ホームページ等のデジタル発信を推進し、各手続の目的、募集期間、参加方法を分かりやすく整理すること。
- ・市内の大学、企業、公共交通機関、地域団体等との連携を図り、市民参加の情報が多様な層に届くよう周知経路を広げること。

#### (2) 職員の意識向上について

**【現状・課題】**

- ・市民への情報提供に加え、職員一人ひとりが市民参加の必要性について認識することが不可欠である。
- ・公募委員の応募者数が横ばい傾向にあることや、市民コメントの意見提出数にばらつきがあることを踏まえると、各所属において、実施方法や周知方法の見直しが必要ではないか。
- ・各職員が、どの段階で、どのような市民の意見を求めるのかを意識し、事業の内容に応じた手法を選択することが重要である。

**【提言】**

- ・職員に対し、市民参加条例の趣旨、各手続の特徴、効果的な周知方法、実施後の検証方法について周知し、意識向上を図ること。
- ・各所属が実施した市民参加の好事例や課題を共有し、次の取組に生かすことで、組織全体として市民参加の質を高めること。

#### (3) 「提案型協働事業」の促進について

**【現状・課題】**

- ・提案型協働事業については、令和7年度の採択状況として、4件の申請に対して4件が採択されており、市と市民活動団体等との協働の推進につながっているものと考えられる。

- ・市民活動団体等においては、担い手不足や物価高騰の影響により、活動の継続が難しくなることも懸念される。
- ・補助金の活用は活動を後押しするものだが、補助金ありきの活動にとどまらず、自主財源の確保や団体間の連携を進め、継続的に活動を展開できる体制づくりが必要である。

**【提言】**

- ・事業実施団体間の横のネットワークづくりを促進すること。
- ・協働課を1課に限らず複数課とするなど、市との連携を広げることにより、活動のエリアや効果が市内全域へ広がるよう支援すること。
- ・大学等と連携し、学校に制度を説明する機会を設けるなど、若い世代が市民活動に関心を持ち、参加しやすい環境を整えることにより、申請団体数の増加と協働による地域課題の解決に向けた取組の更なる活性化につなげること。